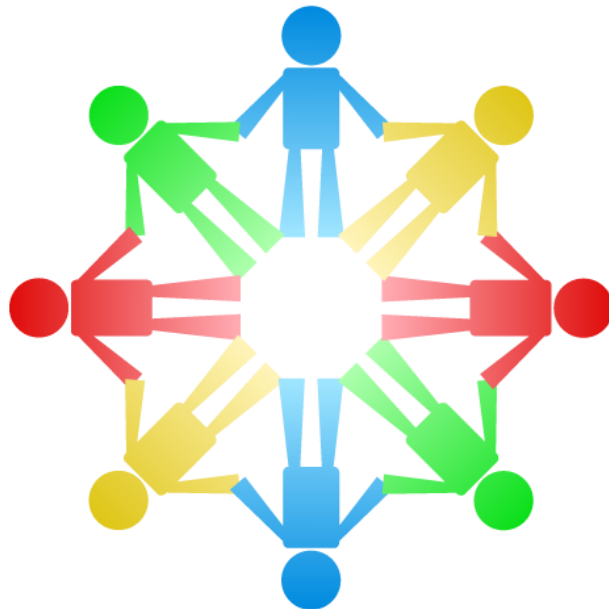


平成28年度

飯綱町教育委員会事務の管理及び  
執行状況の点検及び評価の報告書



平成29年 11月

飯綱町教育委員会

## 《 はじめに 》

### 1、趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。）第 26 条の規定に基づき、教育に関する課題や取り組みの方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たすため、所管する平成 28 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を行い、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、その結果に関する報告書を議会に提出し公表します。

### 2、点検・評価の対象

- ◆ 平成 28 年度飯綱町教育委員会の運営状況
- ◆ 教育委員会が管理・執行する事務
- ◆ 平成 28 年度飯綱町教育行政施策の主な事業施策

### 3、点検・評価の方法

- (1) 平成 28 年度飯綱町教育運営方針に基づき、重点課題や具体的な施策を対象に点検及び評価を実施します。
- (2) 各施策及び事業の総括を行なうとともに、課題や改善策を明らかにします。
- (3) 毎年 1 回点検及び評価を実施します。
- (4) 教育に関して学識経験を有する外部からの総合的なご意見いただき知見として掲載します。
- (5) 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、議会に提出し町民に公表します。

※ 自己評価の基準は次のとおりです。

〈評価の基準〉

- A・・・目標以上の成果があった
- B・・・目標どおりに達成できた、または概ね達成できた
- C・・・目標の一部が達成できなかった、または困難な課題がある

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 ～抜粋～

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。



## 《飯綱町の教育運営方針》

平成28年度飯綱町教育運営方針

### 〔重点課題〕

町民一人ひとりが生涯を通じて心豊かで生きがいのある暮らしが送れるよう教育を通じ、豊かで活力ある地域づくりができることをめざします  
そのため、本年は次の6項目を重点課題として推進します。

- 1 町長主宰の「総合教育会議」において、町長と教育委員会が教育行政の大綱、教育の条件整備、いじめ・体罰のない学校づくりなどを協議・調整し円滑に意思疎通を図り、効果的に教育行政の推進をめざします。
- 2 地方創生総合戦略に基づき、「こども子育て未来室」を新たに設置し、誕生前から18歳まで切れ目のない子どもの育ちを支援します。
- 3 「保育園等新設検討委員会」「小学校統合検討委員会」の報告書に基づき、統合保育園の12月開園をめざすと同時に、平成30年4月の小学校統合に向け、カリキュラムや通学方法など具体的な方策の検討を行います。
- 4 子どもたちの豊かな心と健やかな体の育成を図り、子どもが自ら生活リズムを作れるように「健康づくり週間」を引き続き行います。また、小中学校では「弁当の日」を継続実施し、町と共に食育推進に努めます。
- 5 自然体験や農業体験などをおし、子どもたち一人ひとりの「生きる力」を育み社会の中で自立する能力を身に着けることを目標とした「キャリア教育」を推進します。同時に「小学校統合検討委員会」の報告書で示された「おらほの学校応援団（仮称）」設立に向け、新たに地域住民の参加・参画による組織づくりを進めます。
- 6 次代を担う人づくりを進めるため、学校・家庭・地域が連携を密にし、子育てをしている親の教育と相談の充実を図ります。また、社会人の資質、能力を向上させるための各種講座・教室、スポーツ活動のニーズを研究し、地域活動に生かす社会的な学びや地域力を高めるため公民館活動の更なる充実をめざし、生涯学習を推進します。

### 〔方針と目標〕

#### 方針1 個性を生かし、能力を伸ばす学校教育の充実を図ります

目標 確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな体を育む教育と「いじめ・体罰」のない明るく楽しい学校づくりをめざします。

- (1) 確かな学力・・・学力向上、分かる授業、読書、ドリル、学力診断
- (2) 豊かな心・・・いじめ、体罰に関わる相談、特別支援教育、人権教育、環境教育、情報教育、キャリア教育
- (3) 健やかな体・・・体力向上、食育「お弁当の日」を小中学校で実施、栄養価を考慮した手づくりで安心・安全な給食の提供、旬の地域食材を用いた地産地消の推進
- (4) 保小連携・小中連携・小学校相互連携・・・学習指導、生徒指導、行事
- (5) 学校力向上・・・魅力ある学校（地域資源、地域住民の参加、参画、評価）
- (6) 教師力の向上・・・教職員研修、非違行為根絶
- (7) 小学校の統合・・・統合に向けての具体的な方策の検討

## 方針2 「こども子育て未来室」の設置により、母子の保健や福祉・保育の充実を図ります

目標 家庭教育、幼児教育、保育の充実をめざします。

- (1) 乳幼児期からの基本的な生活習慣や学習習慣の形成と心身の健康の促進
- (2) 子育て応援祝い金の創設や多子世帯の負担軽減による子育て支援の拡充
- (3) モラルとマナーの醸成（親子の会話、お手伝い、地域行事への参加）  
メディア機器の適正利用の研修
- (4) 未満児・障がい児保育、保育園の相互交流等子育て支援の充実

## 方針3 学校、家庭、地域への支援体制の充実に努めます

目標 学校、家庭、地域を支援する教育行政をめざします。

- (1) 学校、家庭、地域の支援体制やネットワークづくり
- (2) 小学校閉校に向けた準備を地域と共に行うための支援
- (3) 学校サポート（学社連携協力の充実）

## 方針4 各世代の自己実現を求める学習・地域活動と機会の充実を図ります

目標 すべての人たちの学びの環境と機会の充実をめざします。

- (1) 学習機会と内容の充実・・・(ア) 講座、講演会の充実  
(イ) 学習の成果を適切に生かす機会の実現  
(ウ) 指導者養成、確保と活用
- (2) 地域活動の活性化・・・(ア) 公民館活動の充実  
(イ) 地域学習機会の充実
- (2) スポーツ施設の充実・・・ B & G海洋センター等の充実と学校施設の開放
- (3) 伝統、文化、芸術の推進・・・歴史ふれあい館の活用と機能充実
- (4) 中学校講堂・図書館等地域開放施設の利用の促進

## 《教育委員会制度》

教育委員会は、地方教育行政法により教育事務を執行するため、都道府県及び市町村等に設置される行政委員会の一つであります。

この教育委員会制度は、一般的な学識経験が豊かな非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、基本方針を決定し、その方針を教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行・運営されており教育委員は、教育の政治的中立という観点から、町長が町民の代表である議会の同意を得て、任命することになっています。

また、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため地方教育行政法の一部が改正され、平成27年度から教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者「新教育長」※の設置や首長と教育委員で構成する「総合教育会議」の設置、首長が教育に関する「大綱」を総合教育会議を経て策定するなどの諸制度が始まりました。

当町では新教育長については、旧制度から新制度への教育の継続性・安定性を確保するため、法律の附則に基づいて平成28年度は教育委員長と教育長の本一本化は行わない体制をとりました。

※新制度の施行日（平成27年4月1日）に在任中の教育長については、任期満了または自己退任するまでは従前の制度における教育長として在職し、従来どおり教育長と教育委員長が併存することとなります。

## ※平成28年度 飯綱町教育委員会の構成

- **教育委員会**は、5人の教育委員から構成され、委員会を代表する教育委員長と事務を処理する教育長が置かれています。
- **教育委員**は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し、その任期は4年であり、再任されることもできます。
- **教育委員長**は、教育委員の中から互選され、教育委員会を代表し会議を主宰します。その任期は1年ですが、再任されることもできます。
- **教育長**は、教育委員長を除く教育委員の中から教育委員会が任命します。教育長は、教育委員会の指揮監督の下、教育委員会の権限に属する委任された事務を処理します。
- **事務局**は、教育長の総括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理します。

### ○教育委員会が担当する職務（地方教育行政法第21条）

- 1 教育委員会の所管に属する学校その他教育機関の設置、管理及び廃止に関する事
- 2 学校その他教育財産の管理に関する事
- 3 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事
- 4 学齢児童生徒の就学並びに児童生徒及び幼児の入学、転学及び退学に関する事
- 5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導に関する事
- 6 教科書その他の教材の取扱いに関する事
- 7 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関する事
- 8 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関する事
- 9 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関する事
- 10 学校その他の教育機関の環境衛生に関する事
- 11 学校給食に関する事
- 12 青少年教育及び公民館の事業その他社会教育に関する事
- 13 スポーツ他生涯学習に関する事
- 14 文化財の保護に関する事
- 15 教育に関する調査及び基幹統計その他の統計に関する事
- 16 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事
- 17 その他、町内における教育に関する事務に関する事



## 《教育委員会と首長との関係》

### (1) 教育委員会の位置づけ

教育においては、政治的中立性・安定性の確保が強く要請されます。

このため、選挙で選ばれる地方公共団体の長から独立した行政委員会としての教育委員会が置かれ、教育委員会と首長は、それぞれに属する権限の範囲内において、相互に対等かつ独立にその事務を執行します。

### (2) 大綱と総合教育会議

地方公共団体の長は、その地域の実状に応じ、教育に関する総合的な施策の大綱を定めなければなりません。総合教育会議では、教育委員会と協議し飯綱町教育基本構想（H20～H29）をもって教育大綱としています。なおこの会議は、地方公共団体の長が設けるもので、その構成は首長と教育委員会から成り立っています。

総合教育会議においては、この他に

1. 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき事項
2. 児童生徒等の生命又は身体に現に障害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等、緊急の場合に対し講ずべき処置について協議、調整することとしています。

(3) 教育委員会と首長の職務権限

委員会と首長の職務権限は次のように定められています。

教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育、文化等に関する事務についての包括的権限 (法令上長の権限として限定列挙されているものを除く)</li> </ul>
首長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学に関すること</li> <li>・私立大学に関すること</li> <li>・宗教法人に関すること</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に関する大綱を定める</li> <li>・総合教育会議の設置、招集</li> <li>・教育財産の取得、処分</li> <li>・契約の締結</li> <li>・予算の執行</li> </ul>

(4) 首長による教育委員会活性化の支援

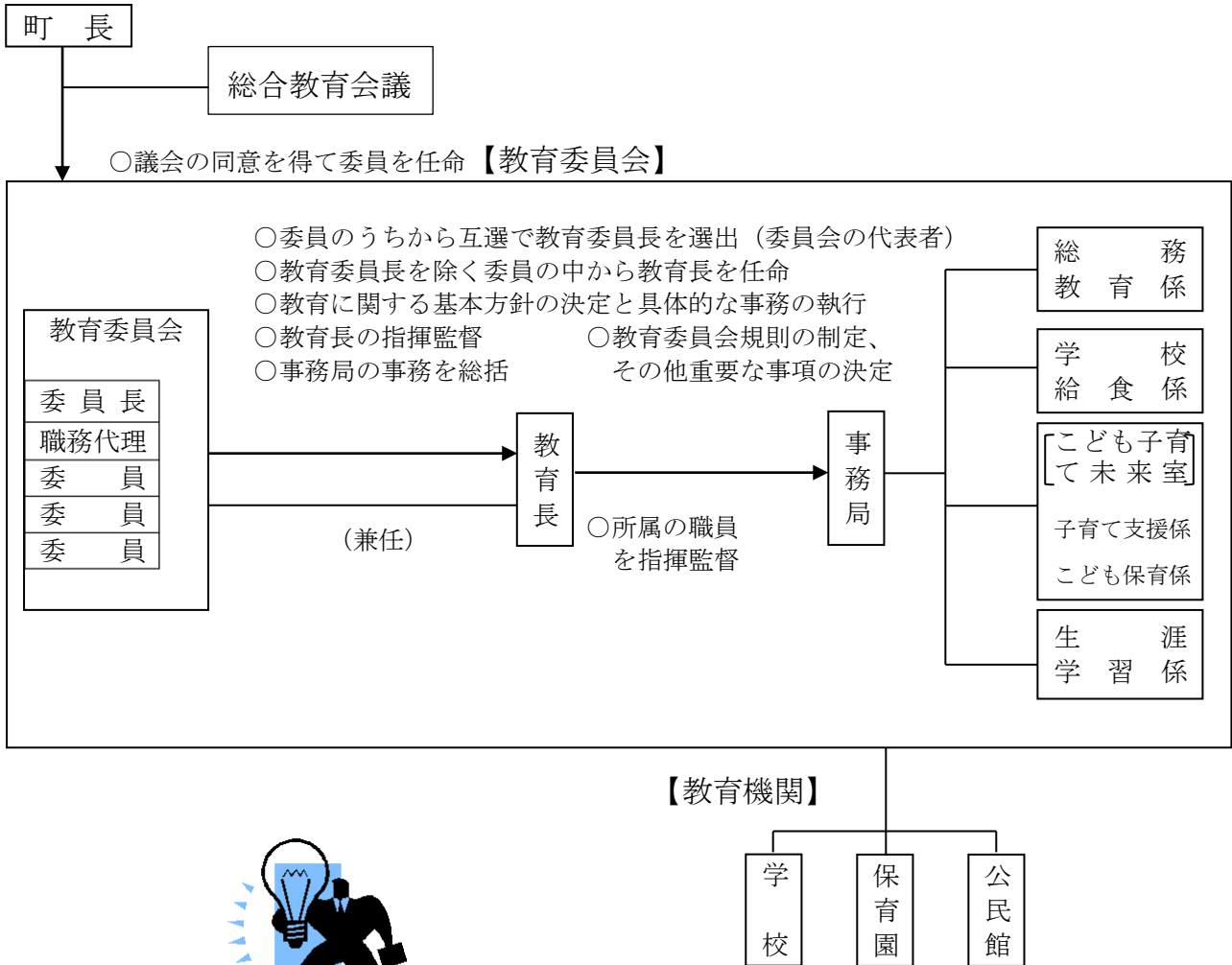
教育委員会が地域全体の教育・文化・スポーツに関する事業に積極的に推進するため、教育委員の任命権や予算編成権等を持つ地方公共団体の長には、以下の点において教育委員会の活性化を支援することが求められています。

- ①教育委員に教育行政に深い関心と熱意を有する人材を任命すること
- ②教育委員会の事務局体制を整備すること
- ③教育予算を充実させること



## 《教育委員会の組織》

### 教育委員会の機構図



## 1、教育委員会の点検・評価

### (1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会は、毎月1回定期的に開催される「教育委員会定例会」と、緊急の要件が発生した場合に開催する「教育委員会臨時会」があり、平成28年度は合計14回開催しました。

教育委員会定例会 12回  
教育委員会臨時会 2回

会議名	開催日	議 題
第1回臨時会	4月4日（月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>飯綱町学校教育専門指導員の任命について</li> <li>平成28年度飯綱町教育運営方針について</li> </ul>

第1回 定例会	4月20日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度学校運営組織等について</li> <li>平成28年度飯綱町校長会組織・年間計画について</li> </ul>
第2回 定例会	5月18日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>飯綱町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部改正について</li> <li>飯綱町教育支援委員会規程の一部改正について</li> <li>飯綱町教育支援委員の委嘱について</li> <li>飯綱町学校教育推進委員の委嘱について</li> <li>飯綱町小学校統合準備委員会委員の委嘱について</li> <li>飯綱町共同調理場運営委員の委嘱について</li> <li>奨学資金貸付の審査について</li> <li>いづな歴史ふれあい館運営協力員の委嘱について</li> <li>行事共催・後援依頼等について</li> </ul>
第3回 定例会	6月22日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて</li> <li>準要保護児童生徒の認定について</li> <li>行事共催・後援依頼等について</li> </ul>
第4回 定例会	7月20日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>飯綱町児童館条例の一部を改正する条例について</li> <li>飯綱町保育所条例の一部を改正する条例について</li> <li>飯綱町りんごパーク条例の一部を改正する条例について</li> <li>飯綱町りんごパーク管理規則の一部を改正する規則について</li> <li>平成29年度使用小学校教科用図書及び中学校教科用図書の採択について</li> <li>平成28年度はいかい模擬訓練について</li> <li>行事共催・後援依頼等について</li> <li>「学校だより」などへの新聞記事掲載のための協定について</li> </ul>
第5回 定例会	8月22日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>準要保護児童生徒の認定について</li> </ul>
第6回 定例会	9月27日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>飯綱町立統合新小学校運動服等検討委員会設置要綱の制定について</li> <li>飯綱町統合小学校名の選定について</li> <li>準要保護児童生徒の認定について</li> <li>集会に対する後援の依頼について</li> </ul>
第7回 定例会	10月24日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度飯綱町教育委員会事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書について</li> <li>行事共催・後援依頼等について</li> </ul>
第2回 臨時会	11月10日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員長の選挙について</li> <li>教育委員長職務代理者の指定について</li> <li>議席の指定について</li> <li>P T Aからの要望書について</li> </ul>
第8回 定例会	11月17日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>飯綱町学校設置条例の一部改正について</li> <li>飯綱町立飯綱中学校図書館の開放に関する規則の一部を改正する規則</li> </ul>



第 8 回 定例会	11 月 17 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯綱町公民館図書室運営規定の一部を改正する告示</li> <li>・平成 27 年度飯綱町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書について</li> <li>・行事共催・後援依頼等について</li> </ul>
第 9 回 定例会	12 月 22 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯綱町男女共同参画推進委員の委嘱について</li> <li>・PTAからの要望書の回答について</li> <li>・行事共催・後援依頼等について</li> <li>・平成 29 年度加配要望ヒアリングについて</li> </ul>
第 10 回 定例会	1 月 26 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯綱町保育所条例の一部を改正する条例について</li> <li>・公民館長の任命について</li> <li>・公民館副館長の任命について</li> <li>・飯綱町の今後の教育課題について</li> <li>・行事共催・後援依頼について</li> </ul>
第 11 回 定例会	2 月 16 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯綱町奨学資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例について</li> <li>・飯綱町ワークセンター施設条例について</li> <li>・飯綱町一時的保育事業実施要綱の一部を改正する要綱について</li> <li>・行事共催・後援依頼について</li> <li>・平成 29 年度飯綱町教育運営方針 (案)</li> </ul>
第 12 回 定例会	3 月 16 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯綱町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則</li> <li>・飯綱町教育委員会防犯カメラの設置及び運営に関する要綱について</li> <li>・飯綱町スポーツ推進委員の委嘱について</li> <li>・飯綱町男女共同参画推進委員の委嘱について</li> <li>・いづな歴史ふれあい館運営協力員の委嘱について</li> <li>・奨学資金貸付の審査について</li> <li>・飯綱町文化財の指定について (諮問) (案)</li> <li>・平成 29 年度飯綱町教育運営方針 (案) について</li> <li>・卒業式、入学式日程等の確認について</li> </ul>

## (2) 総合教育会議の開催状況

町長と教育委員会が地域の教育課題やあるべき姿を共有しながら教育行政を推進するため、平成 27 年度から総合教育会議が新たに設置されました。会議録につきましては、町のホームページで公開しています。

開催日		議 題
第 1 回	5 月 20 日 (金)	・平成 28 年度の重点施策等について

第2回	1月26日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度重点施策等について</li> <li>・飯綱町教育大綱の策定について</li> <li>・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の移行について</li> </ul>
-----	----------	--

### (3) 小学校統合準備委員会の開催状況

小学校統合準備委員会は、具体的な統合計画を効率的に進めていくために全体会のほか「総務部会」「開校部会」「通学対策部会」の3部会を設置し毎月開催しました。3部会には、教育委員はいずれかの部会に所属し、統合に向けた各項目の課題整理と決定を行ってきました。

会議名	開催日	議 題
第1回 小学校統合 準備委員会	5月26日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長、副委員長の選出</li> <li>・委員会の役割と協議の進め方</li> <li>・専門部会の委員決定・専門部会の開催</li> </ul>
第2回 小学校統合 準備委員会	6月16日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校名、校歌募集要項について</li> <li>・専門部会の開催</li> </ul>
第3回 小学校統合 準備委員会	7月20日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門部会の開催</li> </ul>
第4回 小学校統合 準備委員会	8月24日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校名案選定要領案の決定について</li> <li>・専門部会の開催</li> </ul>
第5回 小学校統合 準備委員会	9月20日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校名案選定について</li> <li>・専門部会の開催</li> </ul>
第6回 小学校統合 準備委員会	10月26日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合小学校研究部会からの報告ほか</li> <li>・専門部会の開催</li> </ul>
第7回 小学校統合 準備委員会	11月24日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校章募集要項及び選定要領について</li> <li>・校歌の歌詞選定基準及び選定方法について</li> <li>・専門部会の開催</li> </ul>
第8回 小学校統合 準備委員会	12月26日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門部会の開催</li> </ul>
第9回 小学校統合 準備委員会	1月25日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門部会の開催</li> </ul>
第10回 小学校統合 準備委員会	2月23日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門部会の開催</li> </ul>
第11回 小学校統合 準備委員会	3月21日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おらほの学校応援団「子ども安全見守り隊」の募集について</li> <li>・専門部会の開催</li> </ul>

#### (4) 教育委員会会議以外の活動状況

- 教育委員会の会議以外に各種事業、大会、研修会への出席、入園・入学式、卒園・卒業式、音楽会、運動会、授業参観等への出席。
- 北信教育事務所主幹指導主事との学校訪問の実施。
- 学校・保育園等の運営ヒアリングの実施。
- 小学校統合準備委員会・統合保育園名称選定委員会への出席。
- 総合教育会議への出席。

#### (5) 教育委員会会議の点検評価

評価結果

- A：目標以上の成果があった B：目標どおりに達成できた、または概ね達成できた  
C：目標の一部が達成できなかった、または困難な課題がある

点検項目	内 容	評価	評価・意見
教育委員会の役割について	教育行政における中立性の確保と多様な民意の反映・指揮監督など	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校統合準備委員会などに出席し、住民の多様な意見聴取と提言に努めた。</li> <li>・委員と事務局は情報の共有など常に連携を図っている。</li> <li>・小・中学校、保育園等の取組状況の把握や見直し、共通の理解を深めるためにヒアリングや学校訪問は継続が必要である。</li> </ul>
教育委員会会議の運営について	会議の開催回数 ・定例会 1 2回 ・臨時会 2回	B	定例会は毎月開催、必要に応じて臨時会を開催しており、必要な会議は十分確保され、活発な意見と議論がされている。
教育委員会会議の透明性について	公開性 ・会 議：原則公開 ・会議録：情報公開（請求者のみ） ※会議案件をホームページで公開。	B	会議案件は、ホームページで公開している。さらなる情報内容の充実を望みます。
委員の自己研鑽に関する事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県教委・郡教委研修会</li> <li>・学校訪問と教職員面談</li> <li>・学校運営ヒアリング 2回（当初・中間）</li> <li>・保育園運営ヒアリング 1回</li> <li>・各種行事等への出席</li> </ul>	B	委員の見識を深めるために、教育行政や学校現場などの現状を認識することは必要であり、研修会及び学校訪問の継続を望みます。さらに、保育園の訪問についても検討を望みます。

## 1-1、社会教育委員会会議の点検・評価

当町の社会教育委員は、飯綱町社会教育委員条例により定数8人以内、任期3年として委嘱するものとして定めており、現在8名の委員に委嘱しています。

社会教育委員の職務については、社会教育法（以下「法」という。）第17条において、  
※社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため

- 一 社会教育に関する諸計画を立案すること
  - 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べる  
こと
  - 三 前二号の職務を行うために必要な研究調査をおこなうこと
- と定めています。

また、併せて、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることや当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができるとしています。

### ※社会教育

「社会教育」とは、学校教育法の精神に基づき学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。（社会教育法第2条）

## (1) 社会教育委員会会議の開催状況

社会教育委員会会議は、隔月1回定期的に開催される「社会教育委員会定例会」と、必要に応じて開催する「社会教育委員会臨時会」があり、平成28年度は6回の定例会を開催しました。

各会議の主な内容については次のとおりです。なお、事務の管理及び執行状況に関する点検評価については、教育委員会と同様に行いました。

### 社会教育委員会定例会 6回

会議名	開催日	議 題
第1回定例会	4月12日（火）	・ 正副委員長について ・ 平成28年度教育委員会・生涯学習係職員体制及び事務分担について ・ 生涯学習事業について ・ 社会教育委員行動計画について
第2回定例会	6月23日（木）	・ 北信地区社会教育委員連絡協議会第1回理事会について ・ 長野県社会教育委員連絡協議会総会の報告について ・ 北信地区社会教育委員連絡協議会総会・地区研修会について ・ 生涯学習関係事業について

第3回 定例会	8月19日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北信地区社会教委委員連絡協議会総会・地区研修会について</li> <li>・各委員からの報告</li> <li>・生涯学習関係事業について</li> <li>・平成27年度教育運営方針の成果と課題について</li> <li>・社会教育委員の任期について</li> <li>・北信地区社会教育研究大会(飯綱町)について</li> </ul>
第4回 定例会	10月18日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北信社教委連第2回理事会について</li> <li>・県社会教育研究大会について</li> <li>・地域ぐるみの共育フォーラムについて</li> <li>・各委員から他団体会議出席等の報告</li> <li>・生涯学習関係事業について</li> <li>・北信地区社会教育研究大会(飯綱町)について</li> <li>・全国社会教育委員連合への寄付金の募集について</li> </ul>
第5回 定例会	12月13日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国社会教育研究大会、関ブロ大会について</li> <li>・北信地区社会教育研究大会について</li> <li>・各委員から他団体会議出席等の報告</li> <li>・公民館事業運営について</li> <li>・生涯学習関係事業報告について</li> <li>・信濃町社会教育委員との合同研修会について</li> </ul>
第6回 定例会	2月17日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北信地区社会教育委員連絡協議会第3回理事会について</li> <li>・ノーメディアデーアンケート結果について</li> <li>・各委員から他団体会議出席等の報告</li> <li>・平成29年度生涯学習推進基本方針(案)について</li> <li>・生涯学習事業報告について</li> <li>・学校教育推進委員について</li> <li>・小布施町「通学合宿」視察について</li> </ul>

## (2) 社会教育委員会会議以外の活動状況

県社会教育委員会連絡協議会など上部組織が主催する会議並びに研修会に出席、参加しているほか、社会教育委員としての立場から他の委員会にも委員として委嘱されているためその会議や研修会等にも参加しています。

また、公民館、社会体育、人権、男女共同参画、青少年健全育成などの社会教育に関連する各種事業に参加し、その事業の状況や効果の把握に努めています。



## (3) 社会教育委員会会議の点検評価

評価結果

A：目標以上の成果があった

B：目標どおりに達成できた、または概ね達成できた

C：目標の一部が達成できなかった、または困難な課題がある

点検項目	内容	評価	評価・意見
社会教育委員会の役割について	社会教育に関する諸計画の立案及び意見の具申。また、それを行うための必要な調査。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育関連分野は多岐にわたっており、詳細な把握は難しいが、直面する課題の精査と選択により、着実な解決に努力していくことが求められる。また、教育委員会との連携により定例教委で社会教育関連事業に対する意見を継続的に仰ぐよう努めたい。</li> </ul>
社会教育委員会会議の運営について	会議の開催回数 ○ 定例会 6回	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣市町と比較し会議数が多く確保され、定期的な開催で必要な情報伝達や意見の聴取が来ている。</li> </ul>
委員の自己研鑽に関すること	各種研修会等への参加 ○ 上部組織主催の研究大会や研修会 ○ その他研修機関等が開催する研修会（生涯学習センターほか） ○ 他の委員会組織に委員として参加する研修会 ○ 社会教育関連行事	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も研修会等に積極的に参加していくよう努めたい。</li> <li>・課題解決のための単独研修や参考とすべき取り組みの他委員会との合同研修など、機会の確保を図るよう努めたい。</li> <li>・教育行政や地域の現状・実態を把握するため、今後も積極的に地域事業に参加するとともに、委員の活動状況の周知に努めたい。</li> </ul>

## 2、教育運営方針の点検・評価

平成 28 年度飯綱町教育運営方針に沿って評価し、結果を下記のとおりまとめました。

「重点課題」の点検

■重点課題については、方針と目標の中でも点検・評価を行っておりますが、概要について点検します。

- 1 地方教育行政法の改正を受け、平成 27 年 4 月から新たな教育委員会制度が始まり首長と教育委員で構成する「総合教育会議」を開催し、教育大綱の策定、教育の条件整備などを協議しました。教育大綱については、現行の教育基本構想が満了する平成 29 年度末を目途に策定、また、いじめ・体罰のない学校づくりと効果的な教育行政の推進では、学校教育推進委員会の開催、いじめに対する現状を把握するための児童生徒のアンケートと保護者を対象とした学校評価アンケートをそれぞれ実施、早期の対応と見直しを行っています。
- 2 今年度新たに子ども子育て未来室を設置し、子育てや就学・就園の手続き・相談、母子保健などの事務や相談の窓口を一本化しました。保健師を配置することで、就園前から保育園、小中学校と園児・児童生徒の様子や関わり方が一層スムーズになり、各係との連携により迅速な対応ができています。また、子育て支援では、誕生祝い金や卒園・卒業等祝い金の支給制度の創設や第 3 子以降の保育料の軽減・未満児保育などの充実。「奨学資金貸付事業」では、専修学校や大学院の追加に合わせ貸付額の増額を行いました。さらに、子育て世代における子育てと仕事の両立支援を行うために、在宅ワーク施設や病後児保育室の設置に向け準備を進めています。
- 3 小学校統合準備委員会は、具体的な統合計画を効率的に進めていくために「総務部会」「開校部会」「通学対策部会」の 3 部会を設置し、毎月会議を開催する中で「統合小学校の校名」や「統合後の通学方法」などを具現化してきました。スムーズな統合に向け引き続き協議してまいります。  
一方、統合保育園はその名称を「さみずっ子保育園」に決定し、当初の 12 月開園を園児の安全確保を最優先に 1 カ月繰り上げ、1 月 28 日に実施しました。
- 4 良い生活リズムを保ち、学習への意欲や習慣づけの基である睡眠・食事・清潔・メディアコントロールの大切さを身に付けるために、小中学校全校が 6 月に「健康づくり週間」を実施しました。  
また、小中学校全校が取り組んで 3 年目を迎える「弁当の日」の取り組みは、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となる食育教育を推進するため、家庭と連携し実践していますが、いずれも保護者の理解が大切であります。
- 5 「生きる力」を育み社会の中で自立する能力を身に着けるための「キャリア教育」の推進は、中学校では学年の目標により「ふるさと学習」や「勤労」と「奉仕」の精神を体験的に学ぶ機会として実施し、学校教育推進委員会においても高い評価を得ています。  
また、小学校では教育ファーム事業によりボランティア団体や町民が積極的に関わり、地域と学校の交流を深め「協働」の機運を高めています。今後は、飯綱町独自のコミュニティスクールの構築に向けて体制の整備を進めてまいります。
- 6 生涯学習では、誰もが参加でき学べるようそれまでの長野県シニア大学の地域校「若づくり大学」から町単独の「いづな大学」「いづな教室」に見直し、取り組んでいます。また、中学校のサッカー部と剣道部が部員の減少により平成 28 年度から部活動が廃止となったことを受け、今後の対応について学校・保護者会・体育協会・スポーツクラブ・生涯学習係で検討し、その結果サッカー部についてはその位置付けを社会体育とし、FCイイヅナU-15で活動しています。指導者につきましては、FCイイヅナとこれまでの社会体育指導者であります。また、剣道部については、牟礼剣道、三水剣道

合同練習（中学生を含む）として対応しています。

評価結果については、下記の3段階に分けて表示します。

- （ A：目標以上の成果があった  
 B：目標どおりに達成できた、または概ね達成できた  
 C：目標の一部が達成できなかった、または困難な課題がある ）

### 方針1 個性を生かし、能力を伸ばす学校教育の充実を図ります

目 標	主な取組状況	評価	成果と課題
<p>確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな体を育む教育と「いじめ・体罰」のない明るい楽しい学校づくりをめざします。</p>	<p>◆<b>確かな学力</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校で学力向上、わかる授業、読書、ドリル、学力診断などの取り組みを行いました。</li> <li>・全国学力・学習状況調査（小6・中3）の実施と小学校各学年4月にどのくらい学力が身に付いたかを確認するNRT検査を実施し、それぞれ指導課題を見つけ、学力向上委員会で検討を行いました。</li> <li>・学校が設置している学力向上委員会では、学力向上には生活面の改善や家庭学習についても大切なことと捉え、「家庭学習の手引」による活用を保護者へ周知しました。</li> <li>・家庭学習として小中学校では「健康づくり週間」に学習の目当てや生活のチェックを行う「学習カード」の導入を行いました。</li> <li>・平成28年度も、各小中学校に町費による介助員、学習支援講師などを25名配置し、配慮が必要な児童等を対象に個別指導やTT(チームティーチング)を実施し、学習に向かう姿勢の改善を図りました。</li> <li>・第二小学校では、国基準（2学年を合わせて16人以下の場合は複式学級とする）での算定では、全校で5クラス換算となり、専科教諭（音楽が中心）が配属されないことから、継続して（平成25年度から）町費で音楽専科講師を配属しました。</li> <li>・中学校では、不登校支援・中間教室・</li> </ul>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査では、国語・算数(数学)「知識・活用」は、全国平均を上回っており学力の向上が図られました。また、家庭での生活実態では、小中とも地域とのふれあい（地域行事に参加）は全国平均を上回っています。一方、小学校の休日の学習時間や予習・復習時間の割合は、全国平均よりやや低い傾向にありますが、読書時間については小中とも高くなっています。</li> <li>・各学校の学力向上については、校内での授業改善、教科指導法の研究、職員研修を通じて、児童生徒個々の特性に応じて対応しています。また、町全体で「家庭学習の手引」による「家庭学習のあり方」について学校・家庭双方で取り組みを継続していくことが重要で、児童生徒が、自ら家庭で学習時間を作り出せるようにすることが望まれます。</li> <li>・分かる授業では、教職員の教材研究や授業公開による成果が顕著であります。</li> <li>・児童生徒のグループ学習・TT学習により、「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合が高いアンケート結果がありますが、授業の理解に不安のある児童生徒</li> </ul>



	<p>特別支援学級において、町費講師による極め細やかな支援を行いました。また、学力の向上をめざすため英語・数学を中心に、町費講師を配属してTT学習（複数教員授業）を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で重要な読書活動は、各学校毎週朝の時間帯に設定し、合わせてボランティアや町職員による読み聞かせを行っています。</li> <li>・既習事項の定着度をみるドリルは、各学校朝等の時間帯に設定しており、家庭学習の充実への取り組みと合わせて実施しています。</li> </ul>	<p>もいることから、丁寧な対応に努めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子ども読書活動推進計画」を策定したことで、各学校で取り組んでいる読書や読み聞かせ活動がさらに充実するよう努めてまいります。</li> <li>・図書館の児童一人当たり年間貸出数は、小学校が平均 82 冊、中学校は 21 冊であり、引き続き読書への関心を深めてまいります。</li> <li>・第二小学校の専科教諭については、国基準が 5 クラス換算での配置から今後も音楽専科は町費で配置し、これまで同様に音楽を中心に、子どもたちがのびのび学習することができる環境を維持してまいります。</li> <li>・各学校の町費教職員と県費教職員との情報共有は大切で、管理職の配慮と併せそのあり方をさらに調整してまいります。</li> <li>・中学校の数学・英語におけるTT授業は、生徒のアンケートでは8割を超える生徒が肯定的な意見であり継続が望まれます。</li> </ul>
	<p>◆豊かな心</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権、環境、情報、キャリア教育は、各学校の年間実施計画により行いました。</li> <li>・いじめ、体罰に関わる相談については、「いじめ防止対策推進法」を受け基本的な方針を策定し、ほぼ毎学期毎アンケート調査の実施や職員会議での情報共有など迅速な対応に心がけています。</li> <li>・特別支援教育では、特別支援学級の設置など各学校の特別支援教育コーディネーターが中心となり、学習支援員や介助員を配置し学習指導を行い、県スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどと連携し、個別</li> </ul>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの対応は、「いじめ防止対策推進法」第 13 条により、学校が基本方針を定めています。常に先生がアンテナを高くすることで迅速な対応ができています。</li> <li>・不登校児童生徒や特別支援教育では、保護者を交えた支援会議が持てたことで、外部機関への接続や指導がスムーズに働いています。</li> <li>・配慮が必要な児童生徒に対し、学習支援など可能な限り個別対応を実施していますが、今後も教育相談の事案が増える傾向にあり、きめ細やかな対応に努め</li> </ul> <p>B</p>

	<p>の対応・支援・情報の共有を図っています。中学入学に際しては、町教育支援委員会を開催し、進路判定を行っています。</p> <p>・ことばの教室（言語障害通級指導教室）は、三水第一小学校に設置していますが、信濃町・長野市豊野町の児童の通級としての役割も担っています。</p>	<p>ます。</p> <p>・ことばの教室は、近隣小学校児童の通級の場として引き続き運営してまいります。</p>
	<p><b>◆健やかな体</b></p> <p>・体力の向上では、平成 25 年度から体力づくりの向上に向けて「一校一運動」を継続しており、児童会や生徒会の自主企画（マラソン・スポーツ大会）と合わせ運動への関心が高まる取り組みを実施しました。</p> <p>・食育では、栄養教諭によるマナーとバランスの良い食事の指導を行い、自分でつくる「お弁当の日」は、平成 25 年度で三水第一小学校をモデル校に初めて取り組み、28 年度で全小中学校の取り組みが 3 年目を迎えました。保護者との協力で実践的な学習機会にもなっており、食育推進の効果的な取り組みとなっています。</p> <p>・安全、安心な給食の提供では、手作りの調理に心がけ、調理員と児童との給食会を実施し、コミュニケーションづくりに取り組んでいます。</p> <p>・地産地消では、週 3 回の米飯給食と地元産の旬な食材を使用するために、JA や直売所、農家などと連携を図っています。</p> <p>○100%地元産食材（主なもの）</p> <p>穀類：飯綱町産米コシヒカリ      緑黄色野菜：かぼちゃ      その他野菜：ズッキーニ      果実類：梨、プルーン、りんご      きのこと類：しめじ      その他：みそ</p>	<p>・小学 5 年生と中学 2 年生を対象に毎年実施している全国体力・運動能力、運動習慣等の調査では、中学 2 年生女子において、8 種目中握力や持久走を含め 6 種目で長野県の平均を下回る結果となりました。主な要因は車の送迎が多く、改善に向けた取り組みが必要であります。</p> <p>また、全学年の新体力テストの結果などを分析し、今後の取り組みの具現化と「一校一運動」の継続に努めてまいります。</p> <p>・食育では、保護者の理解と協力が得られてきたことは成果であり、家庭での食育の意識向上の醸成が図られています。</p> <p>・平成 26 年度から就学前検診時に中学校栄養教諭から保護者を対象に食育講話を実施しており、継続に努めます。また、小中学校の授業に積極的に参加できるように学校との調整を図っていきます。</p> <p>・今後も手作りの「安全・安心でおいしい給食」の提供をしてまいります。</p>
	<p><b>◆保小連携、小中連携、小学校相互連携</b></p> <p>・保育園、小学校、中学校の連携については、生徒指導や人権教育について</p>	<p>B</p> <p>・保小連携では、小学校教諭の訪問は、保育士との懇談により滑らかな接続が図られていることから今後も継続を望みます。</p>

	<p>北部高校も含め協議会を設置して取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保小連携では、保育園参観や懇談会を実施して小学校へのスムーズな接続を図っています。また、運動会や音楽会など主要な行事に園児を招待し、学校とふれあう機会を創出しています。</li> <li>・小中連携では、小学6年生の中学校1日体験として、中学校教師による授業体験と中1生との交流会を行っています。また、中間教室担当講師が月1回程度、小学6年生の授業参観を実施し、担任との情報交換の場を設けています。さらに、平成25年度より年1回、中学校英語教諭とALT教師が小学6年生に出前授業を実施し、中学校授業の体験を行っています。</li> <li>・小学校相互連携では、平成30年度の新小学校統合を見据えて、各学年毎の交流会を初めて実施しました。また、平成23年度から実施している4小学校5年生交流会も継続しています。</li> <li>・保中では、中学生による職場体験のほか、技術・家庭科授業で「幼児とのふれあい実習」を行っています。</li> <li>・高校生との交流では、北部高校生徒会と中学校生徒会が協力し、牟礼駅でクリスマス装飾のほか、保育園での実習を行っています。</li> </ul>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中連携では、特に中1ギャップの緩和を図る観点から、中1での不登校者は平成26年度から減少傾向であり、継続した取り組みに努めてまいります。</li> <li>・4小学校5年生の交流会は、中学校進学を見据え、子どもたちに精神的なゆとりを与えることから引き続き実施してまいります。また、他の学年でも交流を行うことで平成30年度のスムーズな統合を図ってまいります。</li> <li>・小学6年生英語の出前授業では、中学校入学後の学習にスムーズに取り組めるよう努めてまいります。</li> <li>・北部高校生と飯綱中学生、また保育園児との異世代間交流は、双方にとって良い情操教育や人間関係づくりにつながりますので、継続して取り組んで参ります。</li> </ul>
<p>◆学校力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力、特色ある学校づくりでは、地域資源を生かし、各学校でスキー教室を行っています。</li> </ul> <p>また、それぞれの学校の工夫した取り組みでは、牟礼西小・三水第二小の校内清掃や鼓笛隊などで学年を超えた縦割り活動を、三水第一小では、国登録有形文化財となった茶室で地域の指導者による茶道教育を、また牟礼東小では、ミシン学習やドリルの丸付けに地域の指導者が支援しています。</p> <p>中学校では、人間関係づくりを願う</p>	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「教育ファーム」事業など地域の人たちの協力については、各学校の取り組み状況を把握し、小学校の統合に向けて人材バンクの整備・拡大を図り、地域の方々との積極的な関わりに努めてまいります。</li> <li>・鼓笛隊や縦割り活動などそれぞれ特色ある学校の取り組みについては、統合新小学校でも導入できるよう検討してまいります。</li> <li>・学校教育推進委員会による地</li> </ul>	

	<p>宿泊体験学習を1・2年次で実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開かれた学校づくりでは、運動会や音楽会児童会祭り（ふれあい祭り）のほか、授業参観、学校教育推進委員会の定期的な開催を行っています。</li> <li>・地域住民の参画、人材活用では、各学校の読書活動としてボランティアなどによる読み聞かせや「地域」や「自然」「ふれあい」など体験を通して自己の生き方を考えることができるようにする総合的な学習の時間において、地域など様々な外部講師の協力を得ています。</li> <li>・学校評価においては、児童アンケート、保護者アンケートを実施し、学校教育推進委員による学校職員との懇談会や意見交換による学校評価を実施し、授業参観や学校だよりなどの発行による教育活動の情報公開も行っています。</li> </ul>	B	<p>域の人たちとの懇談会や保護者による学校評価アンケートなど外部の評価を踏まえ、取り組みの見直し等学校運営に関し必要な改善は今後も適宜に実施されるよう望みます。</p>
	<p><b>◆教師力の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各小中学校で、校内職員研究・授業公開により教師力の向上に取り組みました。</li> <li>・外部講師による授業研究会・授業指導、各種研修会へ積極的に参加しています。また、教諭の非違行為根絶では、各学校研修計画を立て、職員会での校長の指示や伝達など意識の向上や研修会に取り組みました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の研修として、年間を通じて各学校における授業改善等の研究を実施しており、児童生徒の学力向上や安定したクラス運営が図られました。今後も状況に応じ研修内容を検討して、継続実施を望みます。</li> <li>・町費講師の指導力向上では、引き続き面談を実施するとともに、研修会への参加が図られるよう努めてまいります。</li> <li>・教職員の「非違行為根絶」の対応については、県教育委員会の指導に基づいて、各学校での取り組みを尊重し、定期的な研修を通して教師力の向上を図りまた、町校長・教頭会を通し、情報を共有し発生防止に努めてまいります。</li> </ul>

方針 2 「子ども子育て未来室」の設置により、母子の保健や福祉・保育の充実を図ります

目標	主な取り組み状況	評価	成果と課題																					
<p>家庭教育、幼児教育、保育の充実をめざします。</p>	<p>◆<b>基本的な生活習慣の形成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園、子育て支援センターでは、主体的に行動できる力が育まれるよう、「親の褒め言葉の大切さ～幼児期が決め手～」と題しての講演を開催し、親の接し方・対応の仕方について保護者とともに学びました。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="344 562 855 790"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">家庭教育学級</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">会 場</th> <th style="text-align: center;">日時</th> <th style="text-align: center;">参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>赤塩保育園</td> <td>6.11</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>南部保育園</td> <td>6.11</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>りんごっ子保育園（牟礼）</td> <td>6.11</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>りんごっ子保育園（三水）</td> <td>6.18</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>子育て支援センター</td> <td>10.25</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園では、保護者向け子育て教育として「発達に応じた子どもとの関わり」について学びました。</li> <li>・学校では、授業参観と合わせ家庭教育学級を開催し家庭でのコミュニケーションの大切さを学んだ。また、生活習慣の形成においては、小中学校で「健康づくり週間」を設け、規則正しい生活リズムの確立を目指しました。</li> </ul>	家庭教育学級			会 場	日時	参加者	赤塩保育園	6.11	50	南部保育園	6.11	98	りんごっ子保育園（牟礼）	6.11	68	りんごっ子保育園（三水）	6.18	52	子育て支援センター	10.25	48	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期に保護者や家族の養育力の向上を図ることは大切であり、今後も学びの機会を設け多くの保護者が参画できるよう参観日や行事に設定できる配慮を望みます。</li> <li>・よい生活習慣、よい食生活を指向し、実践できる子どもを育成するために「健康づくり週間」に行っている生活づくりカードは、個々の児童生徒の生活習慣の実態把握が出来、その結果を考察し保護者とも共有ができています。また、生活リズムの大切さの意識づくりが出来ていることから継続を望みます。</li> <li>・子どもの生活習慣は、保護者や家庭環境の影響により大きく左右されることから、保護者への啓発や相談が必要であります。</li> </ul>
家庭教育学級																								
会 場	日時	参加者																						
赤塩保育園	6.11	50																						
南部保育園	6.11	98																						
りんごっ子保育園（牟礼）	6.11	68																						
りんごっ子保育園（三水）	6.18	52																						
子育て支援センター	10.25	48																						
	<p>◆<b>心身の健康の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前では、1歳6か月健診、3歳児健診時に、発育経過を保育園につなげ、保健師と保育士の情報共有を図っています。</li> <li>・平成24年度から5歳児健康相談と併せ、特別に配慮を必要とする子どもたちへの支援と小中までの一貫性、継続性のあるサポートを行うための「はぐくみサポート事業」を実施し、療育コーディネーターによる専門的指導相談など情報の共有を図っています。</li> <li>・学校教育では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる児童や保護者へのカウンセリング、教育支援会議や教育相談において児童生徒や保護者へ、きめ細やかな対応を行いました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談事業は重要な事業と位置付け、関係機関及び専門職、保育士や保健師と連携を図り、一貫・継続して情報を共有することで保護者や子どもに寄り添う支援を行っています。</li> <li>・支援相談では、専門機関（病院）につながった事案もあり、心のケアや安定した教育が確保できたことは成果であります。</li> <li>・特別に配慮を要する子どもの教育支援を進めるにあたり、保護者や家族の理解がなかなか得られない傾向もありますが、より良い方向となるよう配慮を望みます。</li> </ul>																					

◆子育て支援の充実

・今年度設置した「こども子育て未来室」では、子育てと両立する働き改革をめざし、ワークセンターを設置しました。また、子育て支援として病後児保育室の設置に向け準備するとともに、誕生祝い金や卒園・卒業等祝い金の支給制度を創設しました。

・高校・大学など進学に要する経費の負担緩和を図るための「奨学資金貸付基金」については、専修学校や大学院を新たに追加し、貸付金の増額を実施しました。

・平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度により、保育時間は保育標準時間(最長 1 1 時間)と保育短時間(最長 8 時間)に区分された保育料になりましたが保護者負担増とならない設定としています。

・多子世帯の第 3 子以降の保育料は、その 3 割分について減免を図っています。

・生後 0 か月から入園前の乳幼児を対象とした子育て支援センターでは、「なかよし広場」「親子ふれあい教室」「保育園開放(おひさま広場)」「イクメンパパの会」などを催し、保護者の育児不安の解消と出会いの場・息抜き場・育ちあう場を設け、子育て支援を図っています。また、健康相談の場としてマタニティサロン(妊婦の相談会)や育児教室「にこにこ」などの新企画を取り入れ、よりきめ細やかな相談体制をとっています。

・平成 26 年度より長時間保育料の一部の有料を無料として保護者負担の軽減を継続しています。

長時間保育(4園合計)

	延べ人数	月平均延べ人数
H28	2,098	175
H27	2,363	197
H26	2,259	188

A

・子育てをしながらでも働きたいと希望する若いママさんがいることから、ワークセンターについて早期の開設を期待しています。

・子ども子育て未来室に保健師を配置したことで、乳幼児から保育園児、小中学生まで幅広い相談体制と各関係機関との連携がスムーズにとれ、早い対応がとれています。

・奨学資金貸付制度があることで関係者の安心にもつながっています。

・入園前の子育てについて、より支援を充実させるためには専用の子育て支援センターの設置を望みます。

・長時間保育料の負担軽減の継続や誕生・卒園卒業等祝い金の創設により、子育て世帯への支援の拡大がなされていますが、今後、若い世帯の定住を期待しています。

・一時保育は、利用者の増加傾向から、職員体制を整える課題があります。また、土曜保育の利用者把握の方法など職員体制も含めて検討し、さらに子育て支援の充実を望みます。

・保護者の就労形態の多様化により、土曜日一日保育を平成23年度から継続実施。  
(南部保育園)

土曜日保育		
	延べ人数 (未満児)	月平均延べ人数 (未満児)
H28	377(95)	31(8)
H27	494(202)	41(17)
H26	505(176)	42(15)

一時保育		
	延べ人数	月平均延べ人数
H28	562	47
H27	189	16
H26	216	18

◆モラルとマナーの醸成

・家庭で育まれる部分が多いモラルやマナーについては、集団生活の中で価値を学び合い家庭で会話が図れるよう園だよりや学級通信で情報提供を行っています。  
・育成会など地域行事については、積極的な参加を呼びかけています。

◆メディア機器の適正利用の研修

・メディア機器の適正利用、親子の会話、お手伝いについては、ノーメディアデーの取り組みを初めて小中学校で企画しました。  
・インターネットについてのアンケートを実施し、安全な利用について指導を行うとともに、六校人権教育推進協議会で情報を共有しました。  
・子どもを取り巻く情報機器等の状況を周知するために、学校だよりと保育園だよりを通じて、保護者や家庭への情報提供を行いました。

◆未満児、障がい児保育の充実

・未満児保育は、就労により家庭で保育ができない保護者のニーズに応えて実施しています。

未満児保育 (4園合計)				
	4月	3月	増減	%
H28	59	64	5	8.5
H27	67	79	12	17.9
H26	67	81	14	20.9

B

・育成会など地域行事については、地域の人たちと様々な交流を通して社会力を育てることが「モラルとマナー」の醸成に繋がることから積極的な参加を望みます。  
・初めて企画したノーメディアデーは、アンケート結果から保護者や児童生徒に好評であることから継続した取り組みを行っています。  
・小中学校で実施した情報機器等の利用実態アンケートは、その結果を保護者と共有することはもより、今後も有効に活用してまいります。  
・乳幼児期のメディアの扱いについては、保護者や家庭に十分周知してまいります。

A

・未満児保育や長時間保育は、保護者の就労形態などの要因によるものから、計画的な受け入れは困難ですが、可能な限りその需要に応えることを望みます。  
・乳幼児期の育児(未満児)は、一人ひとりの心身の発達の個人差が大きいため、家庭と連携を

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児保育は、10名の加配保育士と2名の補助保育士を配置し、軽度の発達障がい児とともに安全・安心な保育に努めました。</li> <li>・保育士の専門研修を受講することで、子どもの発達過程などを学習し、他の子どもとの生活を通し、ともに成長できるよう、丁寧な関わりにより生きる力の基礎となる部分を育ててまいりました。</li> </ul>	A	<p>密に図ることを望みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、気になる子どもたちの中に軽度発達障がいといわれる子どもが多いことから、保護者と日常的なコミュニケーションを通して信頼関係を築き、保護者の気持ちに寄り添った支援のあり方、保育の手立てをお願いしたい。</li> <li>・近年保護者の就労、疾病、都合による一時保育の利用者が増加しています。そのほとんどが、0歳児から2歳児であることから十分な対応に努めてまいります。</li> </ul>
	<p><b>◆保育園相互交流</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さみずっ子保育園が11月28日開園しました。それまで三水保育園児は、分散保育（りんごっ子・赤塩）で対応してきました。</li> <li>・3園のクラスが一同に会した交流を初めて実施しました。また、各園の年長児は、町内めぐりなどの交流会を年4回実施しています。</li> <li>・3歳児以上では、「南部保育園」と「りんごっ子保育園」、「赤塩保育園」と「りんごっ子三水保育園」で人形劇鑑賞や遠足を行い、交流を深めました。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児の相互交流は就学時の仲間づくりに効果的であり、工夫した交流事業の企画を今後も継続して実施します。</li> </ul>



方針3 学校・家庭・地域への支援体制の充実に努めます

目標	主な取り組み状況	評価	成果と課題																																		
<p>学校・家庭・地域を支援する教育行政をめざします。</p>	<p>◆学校・家庭・地域を支援する体制やネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育活動では、総合的な学習の時間に教育ファーム事業等で地域・保護者が外部講師として関わることで、地域との連携を図っています。</li> <li>・保護者の就労支援や放課後の児童の安全な遊び場の確保として、児童クラブの運営を行っています。</li> </ul> <p style="text-align: center;">放課後児童クラブ(単位:日、人)</p> <table border="1" data-bbox="344 712 823 958"> <thead> <tr> <th rowspan="2">クラブ名</th> <th colspan="2">平成27年度</th> <th colspan="2">平成28年度</th> </tr> <tr> <th>開館日数</th> <th>日平均数</th> <th>開館日数</th> <th>日平均数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牟礼東</td> <td>206</td> <td>39.4</td> <td>205</td> <td>46.3</td> </tr> <tr> <td>牟礼西</td> <td>218</td> <td>28.3</td> <td>216</td> <td>39.5</td> </tr> <tr> <td>福井団地</td> <td>287</td> <td>34.3</td> <td>287</td> <td>33.9</td> </tr> <tr> <td>三水</td> <td>242</td> <td>31.8</td> <td>241</td> <td>32.1</td> </tr> <tr> <td>赤東</td> <td>215</td> <td>25.3</td> <td>212</td> <td>27.6</td> </tr> </tbody> </table>	クラブ名	平成27年度		平成28年度		開館日数	日平均数	開館日数	日平均数	牟礼東	206	39.4	205	46.3	牟礼西	218	28.3	216	39.5	福井団地	287	34.3	287	33.9	三水	242	31.8	241	32.1	赤東	215	25.3	212	27.6	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間やクラブ活動への協力・指導で、児童生徒並びに教職員が専門的な体験ができたことは成果であります。今後は外部講師の紹介など多様な支援メニューの立ち上げにより、キャリア教育（飯綱町版コミュニティスクール）の仕組みづくりを進めていく必要があります。</li> <li>・児童クラブの利用者アンケートを実施し、要望事項への対応策について検討するとともに、施設的环境整備も含めた児童クラブの運営を望みます。また、牟礼西児童クラブは統合後の牟礼西小学校の後利用と合わせ、学校内への移設について検討を進めて頂きたい。</li> </ul>
クラブ名	平成27年度		平成28年度																																		
	開館日数	日平均数	開館日数	日平均数																																	
牟礼東	206	39.4	205	46.3																																	
牟礼西	218	28.3	216	39.5																																	
福井団地	287	34.3	287	33.9																																	
三水	242	31.8	241	32.1																																	
赤東	215	25.3	212	27.6																																	
	<p>◆小学校閉校（統合）に向けた準備</p> <p>○統合に向けた教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・牟礼東小旧児童館解体工事</li> <li>・牟礼東小旧児童館玄関移設工事</li> <li>・牟礼東小遊具設置工事（のぼり棒）</li> <li>・三水第一小舗装・水路等修繕工事</li> <li>・牟礼東小駐車場整備用地取得</li> <li>・三水第一小駐車場整備用地取得</li> <li>・牟礼東小、三水第一小大規模改修基本設計業務</li> </ul> <p>○小中学校施設整備（主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・牟礼東小階段昇降機設置工事</li> <li>・中学校駐輪場滑り止め工事</li> <li>・中学校駐車場すりつけ工事</li> </ul>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合小学校の大規模改修工事を国庫補助事業で実施するための基本設計を実施しました。また、駐車場を整備するための用地取得などに着手していますが、学校や保護者の要望も取り入れた工事を進めて頂きたい。</li> <li>・児童生徒の学校生活の安全を保障するために、迅速な対応を持って処理されています。</li> </ul>																																		

	<p>○小学校統合準備委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年4月の新小学校開校に向け、18人の委員からなる準備委員会を立ち上げ、11回の会議を開催しました。委員会では、「総務部会」「開校部会」「通学対策部会」の3つの専門部会を設け、校名や校歌などは広く町民に募集し、通学方法など開校に伴う必要事項を協議・決定してきました。</li> <li>また、町教職員部会では、新小学校のグランドデザインやカリキュラムの編成、備品の移動などを具体的に協議しています。</li> </ul> <p>○閉校記念行事実行委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4小学校では、平成29年度で実施する閉校記念式典に向け実行委員会を立ち上げました。また、町に閉校式典等に係る費用の補助について要望書を提出しています。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合準備委員会は、町民の意見も踏まえて丁寧に事務事業を進めています。</li> <li>・4小学校の閉校記念実行委員会は、定期的に会議を開催しています。また、町は実行委員会の要望を受け予算に反映できるよう調整を図っています。</li> </ul> <p>閉校記念式典日（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○牟礼東小 H29.10.28（土）</li> <li>○三水第二小 H29.11.4（土）</li> <li>○牟礼西小 H29.11.18（土）</li> <li>○三水第一小 H29.11.23（木）</li> </ul>
	<p>◆学校給食共同調理場の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食共同調理場は、次の6つの学校給食理念のもとで運営しています。</li> <li>1 安全・安心でおいしい給食づくり</li> <li>2 食育の推進</li> <li>3 地産地消の推進</li> <li>4 手づくりの給食</li> <li>5 季節感がある献立と郷土食</li> <li>6 学校運営に対応した給食</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理を徹底し、安全な食材を使った栄養バランスの取れた給食づくりと食物アレルギーに対応した給食づくりに取り組んでいます。また、放射性物質への不安解消を図るため、検査機器により週2回の検査を実施しています。</li> <li>・給食調理員及び栄養教諭が児童生徒と給食を共にとることで、作り手の顔が見えた、食の大切さ、食育を学んでいます。また、給食週間には栄養教諭が食育授業を実施しています。</li> </ul> <p>○給食訪問</p> <p>小学校：火・金の4か月間</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食共同調理場は、学校給食理念に基づいた運営に取り組んでいます。毎年実施している給食アンケートでは、児童生徒の給食評価は、分量・味付け・おいしさでは約90%以上の人が満足していると回答しています。</li> <li>・児童生徒に安全な給食を提供するために、食物アレルギーを有する児童生徒には、専用の給食を作り、保護者との信頼関係づくりに努めています。</li> <li>・給食調理員と児童との給食会は、作り手の顔が見え信頼関係を築くことが出来ることから継続してまいります。</li> </ul>

	<p>中学校：毎日（栄養教諭）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週3回の米飯給食には、飯綱町産米を使用しています。また、地元食材を積極的に取入れた地産地消に心がけています。</li> </ul>		
	<p>◆学校サポート （学社連携協力の充実）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育への支援として、歴史ふれあい館の来館授業は、北部高校生の地域学習をはじめ小学校児童の社会科授業及び教職員の研修で13回のべ259人の受講がありました。また、出前授業では、北部高校へ1回、その他飯綱中職場体験を受け入れました。</li> <li>・小学校では、総合的な学習の時間で米づくりやりんご栽培、地域学習などでその講師を町内の団体や町民に求め取り組みました。</li> <li>・中学校では、総合的な学習の時間で地域学習や職場体験、中学生議会に取り組み、町内の団体や町民にその受け入れや指導を行って頂きました。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内児童生徒及び教職員が郷土の歴史を学習し、学校授業の展開に協力されていることは評価されます。</li> <li>・各学校において、年間計画の授業で更に活用できるよう相互連携を図る必要があります。</li> </ul>

方針 4 各世代の自己実現を求める学習・地域活動と機会の充実を図ります

目標	主な取り組み状況	評価	成果と課題
<p>すべての人たちに学びの環境と機会の充実をめざします。</p>	<p><b>◆生涯学習の充実（講座・講演会）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いろいろな大学では、地域を知ろうをテーマに、公開講座や教養講座、健康講座などを年間 14 回開催し、講師には町内で実際に活動されている方をお願いしました。</li> <li>・文化活動では、文化協会を中心とした民謡やコーラス・陶芸など、各種の活動やいろいろな大学及びいろいろな教室での講座を行いました。</li> <li>・少年期の学びでは、いろいろなっ子くらぶによる 7 教室、のべ 80 回の実施に取り組みました。</li> <li>・花づくり事業では、地域の環境美化の向上を図りました。</li> <li>・人権教育推進・男女共同参画推進では、推進委員の自己研鑽を図るとともに広く町民に啓発や意識の醸成を図っています。</li> <li>・人権教育の啓発・男女共同参画推進の講演会を下記の演題で開催しました。</li> <li>①「男女に支えあう社会のために～漫画で学ぶやさしいジェンダー～」</li> <li>②「現代の子ども社会のいじめ～大人のすべきこと～」</li> </ul>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いろいろな大学では、学生自治会の班長会議における開講ニーズを的確に反映させ、魅力ある講座メニューの提供に努めてまいります。</li> <li>・いろいろな教室の新たな教室メニューの周知については、公民館報等を活用し、教室ごと反省会を開催、次年度に活かしています。</li> <li>・人権教育推進、男女共同参画推進では、委員の自己研鑽による活動や県下で開催される講演会・学習会に多くの住民が参加するために更に検討してまいります。</li> </ul>
	<p><b>◆地域活動の活性化（公民館活動の充実・地域学習機会の充実）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内 27 分館による人が集まり顔の見える関係づくりの機会の創出は、近況や暮らしのことなどを気軽に話し合っって成長していく生涯学習の場となります。少子高齢化の現実と向き合いながら、各分館では創意工夫し、毎年行っている行事の衰退を食い止め、親子ラジオ体操など新しいことにチャレンジしています。</li> <li>・高齢化社会の現実として、地域課題でもある認知症に関する理解を推進するために、公民館役職員研修として NPO 法人やじろべー理事長の中澤純</li> </ul>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分館報コンクールへの応募数は H26-15、H27-17、H28-16 であり、他分館の独自な取り組みの紹介も参考にでき継続してまいります。</li> <li>・公民館図書室は大幅な利用増は見込まれないことから、今後は利用者の利便性向上を検討していく必要があります。</li> <li>・読書を推進していく上で、「飯綱町子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭や地域・保育園や学校等がその役割を果たし、連携・協力することが重要です。そこで毎年、おすすめリストを</li> </ul>

	<p>一氏による「なぜ地域で認知症の理解を広めなければいけないのか」の講演会を行ないました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の広報活動促進と向上のため、分館報コンクールを毎年開催しています。また、本館活動への参加促進と分館活動の一層の活性化を図るため、新規に分館フォトコンテストを企画し、6分館7作品の応募がありました。</li> <li>・「飯綱町子ども読書活動推進計画」に基づき、公民館図書室では年間10,348冊の貸出件数を数えるほか、町内保育園と小中学校・子育て支援センター・各分館へおはなしの会による読み聞かせを行っています。</li> </ul> <p style="text-align: center;">貸出状況（単位：人・冊）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>公民館 図書室</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>貸出 利用者数</td> <td>4,530</td> <td>4,162</td> </tr> <tr> <td>貸出冊数</td> <td>10,982</td> <td>10,348</td> </tr> </table>	公民館 図書室	27年度	28年度	貸出 利用者数	4,530	4,162	貸出冊数	10,982	10,348	<p style="text-align: center;">B</p> <p>作成し配布しています。</p>
公民館 図書室	27年度	28年度									
貸出 利用者数	4,530	4,162									
貸出冊数	10,982	10,348									
	<p><b>◆幼年期、青年期、中高年期における学習機会の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いづな大学の受講生は、県内の他市町村と同様に、女性が7割以上を占めています。また、三水地区からの参加者は3割程度です。</li> <li>・幼年期では、子育て支援センター・保育園で保護者向けの講演会を開催しています。</li> <li>・中高年期では、いづな大学・いづな教室として時代に即した内容を取り入れ、年間計画に基づいて実施しています。</li> <li>・各分館などでは、地域の学習事業として、町の出前講座を利用した学習会など27分館合わせて計43回行ないました。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いづな大学では、男性の参加及び町内全域からの参加を促すことが課題です。</li> <li>・年間を通しての参加が難しい方々を対象に、公開講座については有線や防災行政無線を活用して多くの参加を呼びかけ、シニア世代を中心とする学びの場の創設に努めてまいります。</li> </ul>									

◆スポーツ施設の充実（B & G海洋センターの充実と学校施設開放）

・スポーツ大会やB & G海洋センターを利用した大会・教室を開催し、町民の健康増進とスポーツ活動の活性化、交流を深めました。

- ①町民球技大会【6月26日(日)】
- ②町民運動会【10月9日(日)】雨天中止
- ③小学生駅伝競走大会【11月3日(木)】
- ④元旦ジョギング大会【1月1日(日)】
- ⑤けつぞり大会【2月5日(日)】
- ⑥アクアフィットネス教室
- ⑦幼児・小学生 水泳教室
- ⑧冬季運動教室

⑨施設利用状況（単位：人）

区分	27年度	28年度
運動場	7,904	11,950
野球場	3,952	4,147
テニスコート	6,408	5,766
ゲートボール場	4,404	4,811
マレットゴルフ場	45	50
三水ゲートボール場	1,456	2,559
東小体育館	5,904	5,251
西小体育館	1,450	1,070
一小体育館	2,514	3,471
一小グラウンド	1,522	1,519
二小体育館	167	746
二小グラウンド	530	35
牟礼B G体育館	7,476	7,573
三水B G体育館	15,168	14,114
〃 第二体育館	2,961	3,854
三水B Gプール	7,299	5,523
〃 ミーティング R	673	653
中学校体育館	7,094	5,999
中学校武道場	481	235

◆伝統・文化芸術の推進（歴史ふれあい館の活用と機能充実）

- ・文化財
- ①「地蔵久保のオオヤマザクラ」の腐朽防止対策を引き続き講じました。
- ②「旧牟礼東児童館車寄」の文化財価値を評価し、保存が決定されました。
- ③県宝「永正地蔵尊」ならびに町天然記念物「舟石」の敷地工事を行い好ましい史跡環境を整備しました。
- ④昨年度までに町内遺跡地図データ整備(国補)が進んだことで今後の適切

B

・三水 B&G 海洋センターのプール改修が完了し、今後はさみずっ子保育園や小・中・高校生に多く利用してもらえるよう検討してまいります。

・指導者等の人材育成は、B & G海洋性レクリエーション指導員のほか、スポーツ推進委員を中心として町民向けのスポーツ普及について検討してまいります。

・海洋クラブ員が減少傾向にあり、海洋性レクリエーションを魅力あるものにしてまいります。

・社会体育では、中学校部活と社会体育活動の利用調整が難しいこともあり、中学校と調整を行い学校施設や社会開放施設の両面から地域住民が交流の場として利用しやすい施設、管理しやすい運営を目指す必要があります。

B

・文化財保護の充実として4ヶ年の国補事業により遺跡地図データが整備されたことは特筆されます。埋蔵文化財の保護と活用をより適切に進められることを期待します。

・地域での学習要望として出前講座等により、歴史文化への関心が高まり地域学習が活性化されることから、広く活用されるよう周知啓発を望みます。

・歴史ふれあい館では、特別展

	<p>な遺跡管理(開発との調整)が可能になりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史ふれあい館</li> </ul> <p>①特別展「発掘された飯綱町の中世遺跡」を開催。関連講演会を3回、説明会を5回行い、近年の町内埋蔵文化財保護活用の顕著な進展を紹介しました。</p> <p>②館長、学芸員の講師派遣は、町出前講座17回(401人)・その他講師依頼11回(517人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育との連携</li> </ul> <p>①小学・高校の来館授業13回(259人)</p> <p>②北部高校の出前授業1回(19人)</p> <p>③その他教職員研修、職場体験を受け入れました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成の観点では、ボランティアや他部局との連携企画で学習の広がりを図りました。</li> </ul> <p>①特別展ボランティア</p> <p>②町食育推進連携事業(町企画部局と共催での食の匠育成、戦国の食体験など)</p> <p>③いっぴなっ子クラブとの連携講座</p>	B	<p>や独自の企画を行うことで、地域文化の情報発信や人材育成に繋がっています。今後も魅力ある企画を実施してまいります。</p>
--	---	---	---

◆中学校の講堂・図書館等、地域開放施設の管理運営と利用促進

・中学校図書館利用は、平成 26 年 1 月から中学生の下校後利用が可能となり、学習や読書の場として利用されています。特に、夏休みなどの長期休暇は利用が伸びています。

・7月に「2016 図書館まつり」を町民会館、中学校図書館で開催しました。

また、三澤羊子氏（北川）を講師に「飯綱町を語る夕べ」の講演会を中学校図書館で開催しました。

・中学校講堂では、文化協会主催の「きらめきコンサート」などステージを利用するイベントを開催しました。

中学校図書館貸出（単位：人・冊）

中学校図書館	27 年度	28 年度
貸出利用者数	2,148	2,174
貸出冊数	4,874	4,946

中学校開放施設利用（単位：人）

	27 年度	28 年度
講 堂	1,953	2,556
会議室	513	302
図書館	10,911	10,052

注）図書館の人数については、午前、午後及び 16 時から 20 時までの 1 時間ごとに、その時間帯にいた人数。

B

・中学校図書館の利用人数は、中学生の放課後の利用形態による要因が大きく、一方で町民の利用者が減少傾向にあります。このことを踏まえて、書籍の配置・分類等を研究し、利用しやすい図書館を目指してまいります。

・公民館図書室と併せた利用促進も検討し、書籍の貸出冊数の増加や利用者の増加など、町内全体の読書推進への取り組みを研究していく必要があります。

・中学校講堂の利用促進では、ステージ発表など地域住民が交流の場として利用する企画も効果的です。



## 平成 28 年度飯綱町教育委員会点検・評価に対する学識経験者の知見について

上野 直樹 氏（前飯綱町教育委員会 教育委員長）

### 1. 教育委員会・社会教育委員会会議について

- (1) 教育委員会の月 1 回の定例会は、制度改正による条例・規則等の一部改正を始め小学校統合に関する案件も多く、多岐にわたる審議や協議を行っていますが効率的な会議の運営に努められていることを評価します。
- (2) 平成 24 年度から上水内 3 教育委員会の研修会が継続されており、情報交換等の機会を活用し委員の見聞を広げることは大変意義があります。今後は、長野市教育委員会との情報交換の機会も設けられることを期待します。
- (3) 社会教育委員会は、生涯学習推進において検討する課題が多岐に及んでおり、特に地域や個人の意識の醸成を図る分野が多く、今後も広く町民の意見を伺い活動されることを期待します。

### 2. 就学前教育と学校教育の推進

- (1) 飯綱町まち・ひと・しごと創生総合戦略がめざす「地域の未来を担う人づくり」の一つである妊娠期から義務教育期まで一貫した子育て支援の体制について、平成 28 年度からスタートされたことは評価します。病後児保育事業など計画している事業が推進されることを期待します。
- (2) 保護者の仕事と子育ての両立を支援するために、現在「未満児保育」「長時間保育」「土曜日保育」「一時保育」「障がい児保育」など、きめ細かな保育は評価します。また、生後 0 か月から入園前の乳幼児をもつ子育て家庭を対象に、子育て支援センター事業を実施していますが、育児に対する不安や負担を抱える保護者の相談事業はとて重要であります。今後はさらに充実した子育てサービスが受けられる施設の整備を早期に具現化されることを望みます。
- (3) 毎年度教職員の非違行為（飲酒運転、迷惑防止条例違反など）の発生が報告されています。県内各学校では、教職員の研修会等が開催されていますが、町教育委員会も県の指導により町内学校職員に対して非違行為の防止に向け努力されることを望みます。
- (4) 懸案でありまし統合保育園については、平成 28 年 1 月 28 日に開園されました。また、統合新小学校については、平成 30 年 4 月の開校に向け「小学校統合準備委員会」で具体的な事項の議論を行っています。保護者や地域住民との意見交換やアンケート調査など丁寧に進められており、教育委員を始め関係者に敬意を表します。
- (5) 学びができる環境支援として「奨学資金貸付基金管理運営事業」の運用が始まっています。今年度、多くの学生に奨学資金を利用してもらうために奨学金の増額と対象となる学校を追加されたことは評価します。町の財政措置に感謝し、今後もより良い事業の推進を望みます。
- (6) 地域の人材を活用し、ボランティアによる個別学習支援や教育ファーム事業、子育て支援センターから保育園、小学校、中学校の子ども・児童・生徒までを対象にお話の会などが継続している読み聞かせなど子どもを支援する体制づくりが着実に進んでいます。今後は、小学校の統合に合わせキャリア教育の仕組みづくり、多様

な支援メニューの構築などその支援体制システムの構築を望みます。

- (7) 学校施設の耐震化に続き、体育館の吊り天井、窓ガラスの飛散防止、照明 LED 化などその改修工事の実施については、児童生徒の安全確保などで大いに評価できます。
- (8) 学童保育に係る児童クラブ施設については、利用者の利便性の向上と安全性から校内への移転や整備が行われてきたことは評価できます。しかし、牟礼西児童クラブ施設についてはどういった方法が最良か、保護者の意見を聴取したり、平成30年4月より使われなくなる牟礼西小学校を利用するなど利便性も含め検討されることを望みます。
- (9) 特別支援教育については、配慮が必要と思われる子どもたちへの支援は早いうちからが大切であります。保育園では、加配保育士をはじめ、平成24年度から実施している5歳児相談事業、1歳6ヶ月検診や3歳児検診と小学校入学まで一貫性のあるサポートでスムーズな就学支援体制が定着しています。小学校での特別支援学級の増設や介助員、学習支援員の配置、中学校での学習支援員や不登校支援員の配置など個々の児童・生徒のニーズに対応するきめ細かな支援が行なわれてきたことは評価します。

### 3. 生涯学習の推進

- (1) 人権は、人が社会において幸福な生活を営むために必要な、人間として当たり前持っている固有の権利です。「人間の尊厳」を原点に、一人ひとりの個性や多様性を尊重し、すべての人が互いに支え合いながら共に生きる社会の実現を目指すためには、日常生活の中で当たり前のこととして人権を尊重した発言や行動ができるよう、その意識を育むことが大切であります。

町では、保・小・中・高人権教育連絡協議会を設立し、人権教育推進委員会や男女共同参画推進委員会によるそれぞれの立場における役割等を確認し、目標に向かって行動していることは評価されます。

しかし近年、家庭ではパソコンやスマホの利用が当たり前であり「フェイスブック(FB)」や「ライン(LINE)」を利用してネット上での誹謗・中傷が問題視されています。小学生や中学生のメディア機器の利用に対し、28年12月に初めてノーメディアデーを設け、家族の団らんや読書、学習の取り組みが推進できたことは良かったと思います。今後も学校や保護者を含め、関係機関で情報共有を行い、皆で学んでいくことが重要であり期待しています。
- (2) 生涯スポーツ・レクリエーションの推進については、健康の維持・増進や体力の向上を目指して各種大会・教室の開催をしている事は評価できます。住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境として「総合型地域スポーツクラブ」「体育協会」「スポーツ少年団」「公民館」その他スポーツクラブ等があるが、更なるコミュニティの連携・活性化のためにも活動が継続・発展されることを期待しています。

また、今年度「健康づくりの町いっづな」を宣言し、町民の健康維持・増進を図る目的からも、健康推進担当との連携が重要であり、町全体の活性化を期待しています。
- (3) 公民館活動を中心に、地域課題を学び住民が主体となって地域活動につなげることはとても大切です。ただ、少子高齢化により活動が縮小傾向にある分館に対しては、支援方法など意見交換の機会を設け検討してほしい。

文化活動については、文化協会まつり・文化教室展示等は、出演者や作品出展者にとって日頃の生涯学習活動の成果を発表する場として貴重な機会であります。次の活動への契機となる場でもあり、広く町内外に発信し仲間づくりにも繋がるよう継続を望みます。

#### 4. 文化財や郷土資料の保護と活用

- (1) 埋蔵文化財の保護は、建物の建築や道路改良等の工事によりその滅失を防ぎ、町民の共有財産の一つとして後世に残す義務があります。そのような観点から、三水地区の遺跡詳細分布の完成は評価します。
- (2) 長野県指定文化財である地蔵久保のオオヤマザクラの腐朽防止には、関係者の保存活動に感謝します。今後も貴重な文化財の保護にご尽力願います。
- (3) 今年度の特別展は、「発掘された飯綱町の中世遺跡」と題して開催された。町内で発掘された戦国時代の埋蔵文化財を広く紹介し、町の文化財発信につながりました。今後も町の歴史文化の保護や発信拠点としての役割を果たす取り組みを積極的に続けて頂きたい。
- (4) 教育委員会が積極的にその保護と活用にリーダーシップをお取りいただきたい郷土資料が数多くあります。小学校が閉校する機会をとらえ、学校が保管している貴重な資料の保管場所を確保するとともに、より町民が利用しやすい環境を作って頂きたい。

#### 総括

教育委員会の業務は、子ども・子育てに始まり、保育園・小学校・中学校の運営、生涯学習・公民館・B&G海洋センターなど多岐にわたっています。特に、次世代の町を担う児童・生徒に対しては、子どもや保護者・地域など取り巻く環境の変化により課題が多様化・複雑化しており、教育行政に期待される事業の量と質はますます拡大変貌しています。言い換えると、町民が抱く教育への関心と期待は年々多岐多様に高まっており、「子育てしやすい」「安心して生活できる」など、飯綱町に住むことに生きがいや幸福感が持てる町づくりを目指すことが望まれています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、町長が教育行政に果たす責任や役割が明確化されました。総合教育会議をはじめ、これまで以上に町長と教育委員会が意思疎通を図り、教育行政がさらに充実し発展されることを心から祈念しております。

#### おわりに

教育委員会事務の管理及び執行状況の点検及び評価に対し、ご指摘されたご意見やご提言に真摯に耳を傾け、今後の教育行政に活かしてまいります。学識経験者の知見をいただきました上野様にこの場をお借りし、改めて感謝申し上げます。

また、本報告書を広く町民に公表し、教育行政の公平・公正な執行に努めるとともに、一層の透明性確保に心がけてまいります。

## 平成 28 年度

## 保育園・小中学校の加配職員配置における状況及び主な成果と課題

## ■【保育園】

## ●加配保育士の主な役割

- 友達との良好な関わりとコミュニケーションができる仲立ち
- 集団の中に入れる支援
- 危険な行動、園外に飛び出さない意識付け
- 園生活全般の介助と自立支援
- 軽度発達障がい児への介助

… 南部保育園 4 名、りんごっ子保育園 2 名、りんごっ子（三水）1 名、赤塩保育園 3 名

## ●主な成果

- ・ 集団活動や行動で初めてのことは苦手だが、保育士が近くにいることで自主性が出てきている。
- ・ クラスの子の名前を覚え、自分なりに関わって遊んでいる姿が見られるようになった。
- ・ 自分の思いを保育士や友だちに伝えられるようになり、言葉や自分なりの表現方法でコミュニケーションがとれるようになった。
- ・ ことばを覚えるに従い、友だちとの会話が増え自信をもって話ができるようになった。
- ・ 自分から興味のある遊びの輪に進んで入ったり、友だちを誘って遊ぶ姿が見られてきた。
- ・ 基本的な生活習慣は、保育士が見守ることで時間はかかるが一人で出来るようになった。
- ・ 毎日喜んで登園でき、友だちや保育士と楽しく過ごせるようになり安定した園生活が送れるようになった。
- ・ 一対一での関わりを大切にすることで安心して園生活が送れた。
- ・ トラブルはあったが、保育士が仲介することで自分の気持ちを言葉で伝え、相手の気持ちを聞き友だちとの関わり方を少しずつであるが学べていった。

## ●主な課題

- ・ 友だちとことばでコミュニケーションがとれるよう、ことばの大切さを丁寧に知らせる。
- ・ 環境の変化への戸惑いが強く表れることから、安心できるスペースやアイテムの確保を図る。
- ・ 成長を追うごとに新たな症状（突発的に人を押す）が現れるときの対応策
- ・ 今は何をすべき時か自分で気づくことができるような配慮や言葉がけ。
- ・ 自分の思いだけでなく、友だちの気持ちにも気づけるような仲立ちや援助。
- ・ 運動の苦手な児への克服策（バランス感覚など）
- ・ 乳幼児期の育児は、一人ひとりの心身の発達に個人差があるため、家庭と連携を密に図ること。
- ・ 就学に向け、環境の変化が大きくなることから普段の生活リズムを大事にし、学級担任、友だちとのつながりなどその対応力を身につけ、より良い学校生活に導く。

## ■【小学校】

### ●加配教員の種別と役割

- ① 軽度発達障がい、不登校傾向、集団不適応、学習の遅れ、医療的ケアなど特別な配慮を必要とする児童に対して、個別支援や介助を行うための支援員（特別支援加配）  
… 牟礼東小4名、牟礼西小1名、三水第一小2名
- ② 少人数学習、習熟度別学習、個別支援などを行い、要配慮児童を含めた全児童に対し、きめ細やかな学習指導と学力向上等を図るための支援員（学習支援加配）  
… 牟礼東小3名、牟礼西小1名、三水第一小1名、三水第二小2名
- ③ 学校規模の基準により配置されていない専科教員を町費により配置（専科教員加配）  
… 理科専科教員1名（4小学校）、音楽専科教員1名（三水第二小）

### ●主な成果

#### ①について

- ・きめ細かな対応で定刻に活動が始められるなど不適応を和らげ進級させることができた。
- ・自分なりに考えることを通して学習への理解度が高まってきた。
- ・特別支援学級に通級したことで、次の行動が出来き集団生活を送れるようになった。
- ・計算力がアップしたと同時に、欠席日数が減少した。
- ・学習のつまずきを取りのぞくことで、自信と意欲を見せるようになってきた。
- ・医療的ケアにより、安全で快適に学校生活を送れることができた。
- ・教師の指導や相手の気持ちなど、その理解に難のある児童に丁寧な説明や本人のペースに合わせた支援を行うことにより、安定した学校生活を送ることができるようになった。
- ・保護者との信頼関係を深め、医療機関等への具体的な相談につながったことで学級内の人間関係の改善・集団への適応能力の向上が図れた。

#### ②について

- ・児童にわかる指示やものごとの進め方の工夫と配慮をすることで、「わからない」というストレスの軽減が図られた。
- ・集団適応の苦手な部分を十分把握し、行事などに対する不安感を事前に軽減することが出来た。
- ・学習の遅れを丁寧な指導で基礎的部分の学力定着に結びつけられた。
- ・担任の気づかない・知らない点をフォローすることで、より信頼関係・連携が築け児童も安心して接するようになった。
- ・少人数学習を通して、苦手意識を持つ子の学習意欲や学力が少しずつ向上してきた。
- ・学習面で分からないことがあると、自ら質問する機会が増えてきた。また、自信をもって生活できるようになり、友だちと関わる姿が多く見られるようになった。
- ・少人数による丁寧な学習により、一人ひとりの発言機会が設定しやすく、自信や自尊感情が向上することで、発言意欲が高まってきた児童が増えた。
- ・授業内容の深まりや広がりにより、児童自らが課題を発見するなど、活発な授業が展開でき、学習意欲の向上につながっている。

### ③について

- ・理科専科教員の配置により、専門的な観察実験や科学的な見方・考え方を養うことができ、高学年の理科学習への興味関心と意欲向上につながっている。
- ・全学校共通の理科学習への取り組みができることで、中学への学習につなげることができる。
- ・三水第二小学校に音楽専科教員を配置することで他校と同様に音楽学習が行え、音楽の楽しみや親しみを育むことができた。また、運動会や音楽会など大きな行事を仕上げることができ、保護者、地域の方から高い評価が得られた。

### ●主な課題

- ・学年が進むにつれ学習内容が難しくなるので、伝え方の工夫など効果的な支援が重要になる。
- ・特別な配慮を必要とする児童が増え、多様化傾向にあるため支援のあり方も一層細やかさと専門性が求められる。
- ・要配慮児童が中学校へスムーズに進学し、充実した生活を過ごすためには児童の様子や支援状況を適切に伝えることにあり、小学校・中学校間の情報の共有と一貫性のある支援体制が求められる。
- ・要配慮児童は、家庭環境を含めて複雑な背景があることが多い。加配教員や学校現場だけでは限界があるので、教育委員会や福祉行政など関係機関連携した支援が不可欠である。
- ・学級担任と連携を図り、統合年度に向けたくましい育ちと安定した集団をつくりスムーズな出発が求められる。

### ■【中学校】

#### ●加配教員の種別と役割等

- ① 軽度発達障害、不登校傾向、集団不適応、学習の遅れ、医療的ケアなど、特別な配慮を必要とする児童に対し、個別支援・介助等を行うための支援員（特別支援加配）  
… 2名
- ② 少人数学習、習熟度別学習、個別支援などを行い、要配慮生徒を含めた全生徒に対し、きめ細やかな学習指導と学力向上等を図るための支援員（学習支援加配）  
… 7名

#### ●主な成果

##### ①について

- ・加配講師の受容的な指導により、精神的に落ち着き表情が明るくなり自信をもって行動する場面が増えた。
- ・自分の力で通学し、自ら出来ることは自ら行うなど、自立に向かって歩み出している。また、保護者との信頼関係づくりに努め、情報の共有を図っている。

- ・ 不登校生徒に対して専属的に対応することで、家庭訪問や丁寧な相談ができることから、生徒や保護者の信頼が得られ不登校回数が減少した。

## ②について

- ・ 9学級すべての授業でT・T（チームティーチング）学習ができ、生徒の学力向上につながった。特に、個別に支援を要する生徒には適切な指導を行うことで、学習内容が少しずつ理解でき、授業が楽しくなっている。
- ・ 丁寧な指導により積極的に質問する傾向が多く見られ、意欲的な学習に取り組んでいる。
- ・ 全学級で副担任の配置ができ、学校生活の面においても丁寧な指導ができることから、不登校の予防や細やかな生徒指導・相談ができています。
- ・ 集団不適応生徒や学習に遅れのある生徒たちへの個別支援は、学級担任と連携を密に対応したことで、生徒の心の安定が図られ適応能力と学習意欲の向上につながった。

## ●主な課題

- ・ 特別支援学級や原学級の担任との連携をさらに密にし、将来地域で生きていくために同世代の生徒と関われる力を育成していくことが必要である。
- ・ 不登校傾向にある生徒が減少傾向にあるとはいえ、不登校の背景には家庭環境を含めた複雑なケースがあるため、専門の支援体制は欠かせないことから教育委員会、福祉行政など関係機関が連携強化を図ること。また、生徒だけでなく家庭支援を含めた総合的な支援が不可欠である。
- ・ 全国体力・運動能力、運動習慣等の調査では、中学2年生女子において握力や持久走など半分以上で長野県の平均を下回っており、体力の向上に向けた取り組みが必要であります。
- ・ 配慮を必要とする生徒が増えている傾向にあり、保護者への対応も多岐にわたることから、加配講師の需要も増えるとともに、その役割や負担も重くなっている。より専門性が求められることから、職員の研修など十分な配慮が必要である。

